

平成25年第1回  
利根町議会定例会会議録 第5号

平成25年3月11日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	新井邦弘君	8番	井原正光君
2番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
3番	船川京子君	10番	若泉昌寿君
5番	守谷貞明君	11番	白旗修君
6番	坂本啓次君	12番	五十嵐辰雄君
7番	高橋一男君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	師岡昌巳君
企画財政課長	秋山幸男君
まちづくり推進課長	高野光司君
税務課長	坂本隆雄君
住民課長	木村克美君
福祉課長	石塚稔君
保健福祉センター所長	岩戸友広君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	鬼澤俊一君
経済課長	矢口功君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	菅田哲夫君
学校教育課長	福田茂君
指導室長	仲田義弘君
生涯学習課長	石井博美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 5 号

平成25年3月11日（月曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

追加日程第1 議案第23号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第10号）

日程第2 議案第10号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第9号）

日程第3 議案第11号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第4 議案第12号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第5 議案第13号 平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）

日程第6 議案第14号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

日程第7 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程第1 議案第23号

日程第2 議案第10号

日程第3 議案第11号

日程第4 議案第12号

日程第5 議案第13号

日程第6 議案第14号

日程第7 休会の件

---

午後1時00分開議

○議長（五十嵐辰雄君） こんにちは。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事日程に入ります。

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第1、一般質問を行います。

先週に引き続き通告順に質問を許します。

10番通告者、8番井原正光君。

〔8番井原正光君登壇〕

○8番（井原正光君） 皆さんこんにちは。10番通告、8番井原正光です。

啓蟄も過ぎ気温も大分上がりました。草木の芽も大分膨らんでまいりました。きのうは3月10日、いわゆる68年目を迎える東京大空襲の日でございました。今、観光名所になっておりますスカイツリーのそばを流れる北十間川といいましたか、そこに約10万余の死体が浮いたということがございました。

そしてまたきょう、2年前のきょう3月11日は、東日本大震災が発生した日でもございます。先ほど休憩時間の中で議長の方からのお話でございましたけれども、私の次に質問される時間帯の中で、地震が発生したということで、特に黙祷を捧げられる休憩時間をいただいたと、大変私は感謝を申し上げる次第でございます。

天災ですからということで片づけるわけにはまいりませんが、現在、行方不明者が2,676名、死者が1万5,887名、それから、全国各地に避難されている方々31万5,196名が仮設住宅の中で不自由な生活をしているわけでございます。

その中でも、両親または片親を失った子供たち2,000余名もいらっしゃるということでございます。テレビの画面等から、子供たちの顔に少し笑顔が戻ったのかなというふうに感じられますけれども、その小さな胸の内の傷は、私は癒えていないと感じております。屋外に出て思い切り遊べない状況のため、なおさらでございます。

利根町におきましても、校庭の除染作業が進められておりますけれども、ここにきてまたPM2.5なる物質、これは大陸からの飛来物質でございますが、これによる健康が心配され、子供たちのみならず大人の健康も不安視されてきた今日でございます。

さらに、国内での花粉が、また大陸からの黄砂などで行楽もままならぬ状況になりつつあります。きのうは大分気温も上がりまして、風が強く、東京でもPM2.5、黄砂が多く飛んだと報道されているところでございます。

まずは、幼児、子供たちの健康を守ることを第一に、行政のいち早い対応を、そのご配慮をお願い申し上げます。

それでは本題に入ります。

私は、今回、町政の中身についてお伺いをいたします。

町長は、3年8カ月の間、ご自分の思いを予算化し行政を執行してまいりました。年度ごとにやるべきことを予算で示し、また、将来に向けての目標として施政方針を発表してきたかと思えます。

このことは大変大事なことであり、我々議員も町民も発表された内容を理解し、また、決められたことについては、ともに一緒になって、住民福祉の向上という大きな目標に向けて努力してきたつもりであります。特に今年は町長選挙の年でもございます。現在、2名の方が立候補の意思を固められたようでございます。その一人が遠山町長、あなたであります。

その意から、3月5日定例会の冒頭の方針は、大変重要かつ公約の一部を示したものと同じ意味があります。単に予算編成、方針を述べたということにはなりません。大きな意義があると思っております。

私も注意して聞いていましたが、真新しい事項がなかったのが大変残念であります。投票日が近づいて、またサプライズがあるのかなとも思いますけれども、町民がぬか喜びするような公約はしないでほしいと思います。

中でも、それは子育て支援についてであります。平成22年4月1日以降に出生した第2子に50万円、そして第3子以降は100万円を支給するという、隣町の制度を取り入れた内容であります。多数の住民は、有権者と言ってもいいのですけれども、有権者は分割とは恐らく夢にも思っていなかったのではないかと思っております。

またお話を聞きますと、支持者の中にも、知らなかったという声と、すばらしい政策だという声が入り交じっていた、そういう声もございまして、私は何がすばらしいのかわかりませんが、私に言わせれば、これはまやかしの近い公約だと考えておるわけでございます。

さて、3月5日施政方針、政策が発表された中身であります。当初から中身が薄いと言われていたのか、関心がないのかわかりませんが、当日は傍聴者の姿、これは二、三名であったかと思っております。町の将来が大変心配されるところでございます。

語られた中身が、いつものように国、経済の動向などと相まって輸出の期待と雇用の厳しさなどの話がございました。これら大枠と町が抱える課題の関連性には触れておらず、大変残念な中身と私は感じております。

例えば、輸出の件であれば、町基幹産業である農業の展望であるとか、雇用の厳しさを話されるのであれば、町内の高校生あるいは大学生、特にウェルネススポーツ大生の就職状況などを語っていただければ、大変私はよかったですし、また、町産業構造からどうということが今後求められていることなどを指摘し、また、示すべきであったと思っております。

さて、3月11日震災の件も話されております。当日、14時55分には災害対策本部を設置し、住民の安否などライフラインの復旧に奮闘された、しかも、22日の朝まで対応したとのお話でございました。まことにご苦労さまでございました。

しかし、私も以前小貝川決壊のときには役場に宿泊をして、家に帰ったのは恐らく5日目ぐらいだったかなと思いますけれども、ですから、そういうふうに私もやりましたので、

そのご苦労がよくわかります。

私のあのときは、住民への体育館への避難、また、体育館及び冠水住宅住民への食糧の配布など、あるいは日本赤十字社への毛布の手配、さらにはNHKへの対応、これは切れた箇所が龍ヶ崎市でございましたが、利根町と龍ヶ崎市でございましたので、利根町という名前が出てこなかった、そういうことへのNHKへの対応。また、自衛隊への応援要請、もちろんこれはライフラインの水道がだめになっておりましたので、その給水、あるいは床下浸水等の消毒、さらに県、国への手続の要請、その後、少したってからは冠水地区に対する税金の減免、これら税務署との協議等々これらを行ってきたところでございます。

当時は今のように防災計画もマニュアルもなかったものでございますから、自分で考えながら、そして職員、同僚の協力を得ながら行ったものですから、中には私にひどい仕打ちをされたなど、いまだにそういう思いをされている職員もおろうかと思えます。

さて、町長は道路についての事業の進捗状況についても話されております。112号線、これは中谷、福木でございしますが、3月中に完成するとのことでお話でございます。

また、立木、文間小、これは大房の十字路までかと思えますが、この拡幅工事も進めるということで話されております。

しかし、この事業などもよく見ますと、私が土地改良事業等でもって増設換地した用地でございまして、また、この拡幅工事のある路線と交わる立崎から羽根野、あるいは立木に至る道路、これは町が必要があるということで、県と協議し、強行に変更させた道路でございまして。この道路の将来をちょっと考えてみますと、今、羽中にぶつかって横須賀の方に向っておりますが、これは将来、羽中を突き抜けて太子堂方面に抜ける。あるいはまた、立木からもえぎ野を通過して奥山方面につながる路線として整備が進むものと、私は大いに期待をしているところでございます。

また、立木文間小十字路間の道路整備の件でございしますが、今回、新規事業として取り組まれるとのことのお話でございましたが、私に言わせれば、これら一連の事業は以前の遠山町政時代に合併さえしていれば、合併特例債等で既に事業が完了したものと想定される事業でありまして、子供たちの安全が、そして地域の活性化が進んだ地域であったと私は理解をしているところでございます。

行政のこのような停滞した責任は、遠山町長にあったと言っても過言ではありません。執拗な遠山町長の首長への執念がこのようにさせたと思っております。

さて、スーパー堤防の件にも触れております。国の政権が変わったことで予算の見通しがついたとのことで、何よりも喜んで一人でございます。これでようやく終わりが見えたかなと思っております。

思えば、私が役場消防隊長の時代、押付本田地先にあったひょうたん沼という、昔の堤防の決壊によってつくられた沼がございました。管理は上曾根地区で行ってました。この沼は利根川が増水すると水位が上がり、アリの穴から堤も崩れるという状態でございます。

した。地元の人や行政も薄々は知っていた様子でしたが、話を聞くと、利根川つけかえ問題で布川事件を起こした。皆さん方も少しは知っているかと思いますが、この布川事件を起こしたことによって、当時の建設省と利根町はうまくいかなかった。町もそのために佐原事務所の方へは足を運ばなかったようでした。

このような状況は後で知ったわけですが、確かに私が伺ったとき、今思えばこの国の役人の、言葉は悪いのですが、つっけんどんな態度、当時は国の役人というのはこういうものかなと思っておったのですけれども、今思えばそういった事件のために、国の方も態度を硬化させていたのかなと思っております。それでも私は何度か話を、行くうちに話かけてくれた、たまたま先輩がおりまして、話を聞いてもらいましたけれども、やはり事務所の方も押付本田地先が危険な箇所だということは知っておったようでした。ですが、こういった大きな事件が事件でございますので、また、佐原工事事務所所長というのはちょくちょく異動しますから、変わってしまいますから、事務引き継ぎと同時にこの布川事件のこともよく引き継ぐと、そういったことで所長の目が厳しくて、利根町の話はタブー視されていたような状況であったと聞いております。

当時の係長は龍ヶ崎市の方と記憶しておりますけれども、相談にのっていただくなどしていただきまして、その中で行政でなくて、国民の声として、地元住民の声なら耳をかしてくれるのではないかというお話を聞きました。では、私はそういったことで手続をとろうということで、押付本田の皆様方の署名をいただき、文書の中身はちょっと忘れちゃったけれども、私がかかわったのも覚えております。

その後、町長から、事務所からいろいろと連絡があったよということをお聞きいたしまして、当時の町の考えは、あの上部に雇用の場をつくらうじゃないかということで計画を進めておったことを覚えております。

その後、県の公園課長補佐の仲立ちがあって、緑地公園等の整備などを進めてきたわけですが、この緑地公園などの整備につきましても、当時は河川敷は本当にアシの原といいますか、人間が入るとわからない、そういう状態でした。それを利根町で何とかその地に足を踏み入れいろいろと整備していこうということで、役場が5時に終わった後に、この草刈り作業を五、六年は続けたかなと思っております。この今座っている管理職の皆さん方も、当時は新人で入ってこられて、なぜ5時から草刈りをするのか、恐らくわかっていた人はいないかと思いますが、協力を求めながら行ったということでございます。

そのうちに布川の商工会の渡辺せんぞうから始まって新井太郎、名前を申し上げるのもあれなんですけれども、いろいろ代がかわって、その中での青年部の方、今は大分亡くなられましたけれども、そういった方々のご協力を得て今の利根緑地が整備されたという経緯がございます。

こういったことがございまして、今は国土交通省と良好な関係になったのではないかと

思っております。

そういったこともございまして、私の代になって、利根町は洪水の多い町でございますから、洪水の危機から脱しようと、当時の冬柴大臣に堤防の補強、あるいは防災センター等の設置を要望して提出してございます。

ですから、遠山町長からの見通しが立ったとのご報告は、押付本田地先のみならず、町民あるいは近隣町村の喜びであります。早期完成を願うとともに、防災センター竣工が待ち遠しいというものとなりました。

さて、この利根川に寄り添う利根町、この利根町側には防災センターというのが1カ所もないのですね。利根川にも何カ所かあるのですけれども、すべて反対の対岸に防災センターがあるということで、今回、利根町側に初めてこの防災センターがつけられた、そういう見通しになったということで大変私は喜んでおるところでございます。

また、首都直下型災害を想定した防災計画の見直し、特に台風、水害等に対応できるようにというお話がございまして、町長は平坦地で高台が余りございませんから、そういったことでこの風水害に弱いわけでありますから、しっかりした計画が望まれるわけでございます。

それから、旧利根中跡地のウェルネススポーツ大学との災害協定についても話されておりますけれども、こんなのは当然当たり前のことであります。それよりも、この大学が来ることによって、文教施設がつけられたことによって文教地区となるということで、私は土地利用が制限されてしまったこと、この用途が限定されてしまったこと、これが町の将来に影響が何か起きるのではないかと心配している一人でございます。

近い将来、経済が好転する期待が持たれておりますけれども、どうかわかりませんが、弊害とならないことを私は今から望んでおる一人でございます。布川台は唯一残された高台で、大変優良地であると私は理解しておるところでございます。

それから、福祉関係につきましては、私がさきに申し上げました子育ての件、あるいは中3までの所得制限なしでの医療無料化など申されておりました。これは住民を引きつける対策として目玉にはなると思うのですが、各自治体で今、大変財政が硬直している中で、こぞってサービスに力を入れているということで、私はどうも疑義を感じるところでございます。

首長として、どういうふうに選挙を意識した中でなくてこういう対策をとるか、その上に大きな首長としての事業があるのではないかと思います。というのは、市町村会、あるいは知事会等、これらに要望して地方交付税の中での単位費用等を厚くするとか、そういう運動を展開するのも一つの首長としての責務だろうと思います。財政力が各自治体全部違います。その中で財政力が強いところだけは住民サービスが厚くするという不公平が起きないように、やはり全自治体のことを考えて、全国民のことを考えて、もちろん利根町住民を第一に考えることも大事ですけれども、そういった大きな視野に立つての言葉も私

は必要かなと考えたところでございます。

それから、PM2.5、先ほどもちょっと触れましたけれども、大変健康に影響がありますから、ただ単に少額の予算で空気調整といいますか、何かそういうのを整備するという話もございますけれども、そうでなくて、子供たちを守る意味から、補正でも何でも組んで大がかりな対策が必要かと思っております。

1立方メートル当たりの1日の平均値、マイクログラムですけれども、国内で2009年、日1日平均35マイクログラム以下、かつ年平均で15マイクログラム以下とする環境基準が決まっております。しかしながら、この2月27日に暫定的な指針、要するに暫定的な値として1日平均1立方メートル当たり70マイクログラムを超えるとぜんそく等の被害をもたらすよという新聞記事も載っておったところでございますが、いち早く子供たちの健康を守っていただきたい。そういう政策が必要かと思っております。

次に、介護予防でのフリフリグッパ体操を進めて疾病予防につなげるんだというお話がございました。以前から実施しているわけですがけれども、私はこれと並行して保健事業の必要性を痛感しているところであります。

平均寿命が延びる一方で、出生率が低下することで高齢化が進んでまいります。国の健康21で九つの分野での健康改善の目標が示されておるわけでございますが、この中で壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸及び生活の質の向上の実現を目的として、生活習慣の改善などに関する課題について目標等を設定して、国民が一体となって取り組む健康づくり運動の一環でございますけれども、この運動の期間は平成12年から平成24年度となっております。既に国の最終評価なども公表されているようでございますので、こういったものは担当者からぜひ我々にも示していただきたいなと思っております。

そして、この健康21の九つの分野の健康改善の目標でございますけれども、この中には、先ほど町長が言ったフリフリグッパ、シルバー体操などの身体活動運動、あるいは休養、心の健康づくりなどももちろん入っております。それから、花嶋議員の一般質問の中でのたばこもこの中の1項目でございます。このたばこの恐ろしさも執行部の方もよく理解して、せめて公共施設敷地内でもこれを排除していただければと思っております。

また、私はこの中の1項目である歯の健康について一般質問をさせていただきました。生活習慣病等を早い段階で予防する観点から、歯周病予防が今注目をされているところでございます。そういったことで質問をさせていただきました。

利根町では、高齢者になってからの口腔、これは病的な話、病名といいますか、読み方が二つあるようでございます。普通私どもは「口腔（こうこう）」と言ってしまうのですが、こういった衛生上からは「口腔（こうくう）」と読むそうでございますが、口腔衛生指導を行っても、今言いますけれども、成果が上がらないのではないかと私は思っております。

以前にもお話ししましたように、幼児からの保健事業の重要性、これをまず行政は認識していただかないと、疾病予防にはつながっていかないと感じております。これは、行政と、また学校に上がると教育委員会関係でもございますので、ぜひとも委員会の中でこれらの点をご検討いただきたいと思います。

それから、1,150基のLED発光器の設置などについても話されておりました。

また、堤防の桜並木ですね、これは将来の景勝地として自然環境を残すとしております。もちろんこの桜並木は大勢の手によって植えられた桜ですから、保護する言葉があっても当然かと思えますけれども、利根町は自然がいっぱいあります。そしてまた、これら環境を崩すような事業、あるいは土地利用も今のところは考えられませんから、自然は大いに残っていくものと思っております。

以上が、遠山町長が施政方針で話した内容かと思えます。ここで思うことは、施政方針の概要など、これらについて私書き取って話しているわけですが、事前に配付の必要を感じたわけでありませう。

予算編成方針でも同じことが言えますが、どちらか、予算編成方針も大体がわかるのですけれども、どちらか配付してほしい。以前は予算編成方針などを紙にして配ったような記憶もあるのでありますが、最近はそのようなことがないということでございます。

町長は、最後に次ような話をしたと思えます。年次計画を立てて安定したまちづくり、活力に満ちたまちづくりを進めるということで締めくくったかと思えます。しかし、今お話しした内容ですね、内容が内容なので、果たして目標に向けて進むのか、何ら大きな目標が示されない、示されていないということに非常に私は不安を感じておるところでございます。

次に、当初予算の概要の説明の中でも何点か将来のことについてお話されておりましたので、改めてこれらのことについてもちょっと申し上げてみたいと思えます。

まず、放射能対策については、補正予算に基づき実施すると。それから、食の安全、食品の検証なども行っていきますよと。その次に北部地区の土地改良事業、これは32年に完成させますと、このように言っています。

この北部地区の事業、これは単に完成させるということに意義があるのではなくて、この内容を充実し、この事業と並行して利根町の農業をどういうふうにしていくか、これが利根町の活性化に結びつく大変大きな問題でございます。

農業経営基盤強化促進法に基づく事業かと思えますので、この法律の中には地方公共団体の責務としてやらなければならない、そういう内容が規定されております。全部読むと長くなりますのでちょっと申し上げますけれども、近代化のための施設の導入、それから、関連施設を総合的に推進するように努めなければならないとあるのです。これらのことから展開しますと、いろいろなことが考えられる。本当に利根町の将来というか、大きな目標が見えてくるように、私は感じている一人でございます。

そういったことで担当課長も、あるいは担当課長以外の課長も、職員も一緒になって、この事業の意味するもの、それは何であるか、それを十分に考えてほしいと私は願っております。

それから、商工会の商品券の件、10%割引での販売の件、それから、生活基盤の整備では八幡台、布川地区、利根浄化センター周辺、羽中地区などの道路整備、それから、都市再生整備事業による、先ほどちょっと申し上げました112号線などの5カ年計画、これは大変いいですね。年次計画でやるというのは大変いいです。その都度の思いつきでなくてやられるということは大変いいと思います。また、半壊住宅への1%になるように利子補給の軽減など、これらをお話されました。

それから、小中学校の施設維持補修なども話しておられましたけれども、こんなのは小学生というか、児童生徒が不便を感じるような校舎の維持補修というのは、これは町長の責任でありますから当然であります。

それから、暮らし面では、第4期基本計画ができるので、それに沿ってやるということをお話されておりました。この議員の中でもそうなんですけれども、いち早く執行部の方へ行ってそれを見られた方もおられると思うのですけれども、私も手元にはありますけれども、まだ目を通してございません。果たして、これによってやるという方針ですね、中身、目玉、それぐらいは話していただかないと、これはわからないのです。そういうことが抜けている。そういうことで内容を理解している人が少ないと私は思っております。

それからもう一つ、土地の利活用について、下井の地先に3,200平米ぐらいの田んぼを購入するんだというお話がございました。その土地の利活用を図るんだという話がございました。3,000平米ぐらいで何に利活用するのか、私、わかりませんけれども、その説明がございませんけれども、これらの利活用は恐らくこの第4期の基本計画の中にうたわれているものと私は理解しておるところでございまして、よく後でこれらを見てみたいと思っております。

利根町はメガソーラーをつくった立木地先の6,000何ヘクタールの土地もそうですし、あの周辺についての用途変更が大変難しい。これは、首長として政治生命をかけて、利根町の将来へつなげる大変大きな事業なんです。子ども手当も大切なんですけれども、利根町の将来に係る大きな事業、これは首長でなければできませんから、そういったことをしっかりとやっていただかないと困る、そういうことで、この土地利用についてはこの基本計画の中でどういうふうなうたわれているか、よく見てみたいと思います。

それから、定住促進を図る意味での空き家バンク、14件契約されたということで、これはまあまあ進んでいるなと思っております。

それから、情報メールの一斉配信、それから、町職員による出前サービスは今年6月から実施するんだと、これは大きな前進であるかと思いますが、よく話が出てくるのは、出前講座をするんだよという話があるんですね。「講座」ではないんですよ、「講座」そうい

うのは必要ない。やはりサービスですよ。高齢者の社会になって、いかに高齢者のサービスを行政が手助けするか、そのサービスの方に力を入れていただきたい。

そして町長は最後に、行政は最大のサービス機関であるということをお話され、これを結んだかと思えます。

以上、施政方針と当初予算の概要について全体的にまとめてみたわけですが、町の将来、方針とはちょっとほど遠い内容なのかなと私は思っております。町の課題、そしてそれに対する対策が示されていない、語られない、大変残念に思っております。

これまでも定例会、臨時会等が開かれまして、我々議員からも数多くの指摘と疑問が示されたかと思えます。また、住民の皆様方からの要望、あるいは陳情が生かされていない方針である、また、予算内容だったと私は理解をしております。

また、住民の目を意識した、災害に名をかりた、急ぐことのない道路補修工事など、しかも業者の選定が偏っていて、選挙資金を意識させる工事を施工しているように私の目には映ります。いつも遠山町長が話している、職員一人一人が厳しい財政状況を認識し、限られた財源で最大の効果が発揮できるよう、知恵を絞った予算編成を心がけるということをおっしゃっておりますけれども、そのかけらもない。

さらに、既存事業について費用対効果の観点に立ち、経費削減に向けて徹底したコスト削減を図るとともに歳入確保に努めることなどと言っておりますけれども、それらの言葉、その計画が、将来に向けての話が全然なかった。大変残念であると言っていると思います。

また、ここに来て少しほころびも見えてまいりました。議案等の差しかえなど、今までやったことのないような間違いが、職員が立て続けに起きている。ここにいる、口は悪いのですが、私は口は悪いからあれですけれども、ここにいる職員の方もあと数年たつとみんな退職されるので、その辺の心の動揺もあって少し間違っただけかなとも思いますが、しっかりと支えていただきたいと私は思っております。

それから、私が質問の中で書いておきました新年度の予算が示された件ですね。町税の減少が進んで財政の硬直化が顕著になっているよということで指摘しておきましたけれども、これらについて、認識はしているけれども、その方向性が示されない、これは大変残念なことだと思います。

利根町の財政は大丈夫なんだと、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスがしっかりしているんだという話がございますけれども、これは私からいうと一つのまやかしでございます。その年の税収で、年度年度の税収で政策に使う経費がどれだけまかなえるかというものを示すもの、これが基本的なプライマリーバランス、要するにPBといっているものでございます。

ちょっと新年度の予算を見ましょう。そうしますと、税収13億4,365万4,000円が今回計上されております。もちろん調定などから徴収率をもう少し細かくすると、これ上がるかもわかりませんが、一応13億4,365万4,000円が計上されています。それで、職員、

特別職の給料ですね、我々あるいは町長、それから、そのほかの特別職、これは1,113名おります。その人件費が1,090万8,000円、それから、職員146名分は12億3,176万4,000円、合わせて12億4,267万2,000円。さっきの税収とこれを対比しますと、残り1億円ですよ。この1億円で政策をするということですから、利根町で今何が大切か、何が重要か、その課題は当然見えてくると思うのです。だから、その課題を町長が政策として話すべきこと、それが大変重要であると思っております。

少し抜けたかもわかりませんが、一応町長が申しあげました政策についての内容を指摘しながら、町長のさらなる選挙に向けての、私はこうやるんだと、また新たな政策がここで発表されるかもわかりませんが、それらを期待しながら聞いてみたいと思います。

○議長（五十嵐辰雄君） 井原正光君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、井原議員のご質問にお答えをいたします。

まず、通告の中にある一番大きな町政の中身について、その中でも自主財源の確保と経費の削減などさらなる行財政改革が重要だということで、そのことから答弁をしたいと思っております。

財政硬直化により、自主財源の確保と経費の節減などの行財政改革が重要とのことではありますが、まことにそのとおりだと思います。

本町の行財政改革については、ご承知のとおり、平成17年度から21年度まで実施した利根町集中改革プラン、その計画を引き継ぐものとして、平成22年度から平成24年度までの利根町行政改革行動計画（前期計画）を策定し、それに沿って行政改革を推進してきたところでございます。この計画の平成23年度の成果については、本年3月中に結果を公表する予定となっております。

そして、現在、平成25年度から平成27年度までの利根町行政改革行動計画（後期計画）を策定中でございます。この計画は3月中に策定が完了しますので、今後はこの計画に沿って行政改革を進めていきたいと考えております。

これからも議員ご指摘のとおり、厳しい財政状況が続くことが想定されますので、全事業について経常経費の削減と最少の経費で最大の効果が得られるように見直しを行いながら、「県下一の子育て環境の良い町」を目指して取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどをよろしくお願いをいたします。

そもと、私が施政方針で申し述べたことに対して、るる質問されているようですが、施政方針で申しあげましたことをこの場で言いますとまた30分かかってしまいますので、施政方針にないもの、また、重要な点というか、施政方針では触れなかったもの等をお答えいたしたいと思っております。

町道112号線、スーパー堤防、この件については、施政方針で述べておりますので省きたいと思います。

また、利根川下流河川事務所、佐原事務所との関係云々等ありましたけれども、これは背割堤案という国策がありまして、これが行政執行して廃案になった日本で第1番目の布川事件という問題でありまして、これによって下流事務所との間が云々ということは、今は一切ございません。

人間ですので、やはり誠意を持って下流事務所の所長初め、職員の方とお話すれば、今回の5億7,000万円の盛り土工事等も一生懸命つけていただいておりますし、この5億7,000万円と言っても、スーパー堤防は廃案になったということで白紙に戻った中で、5億7,000万円ついたら当時はまだ防災ステーションという計画はございませんでしたので、とりあえず5億7,000万円の盛り土工事、平成24年、25年でやるという予算をつけていただいたということは、誠心誠意協議した結果だろうと私は思っておりますし、今後も下流事務所の職員の皆さん、また国交省の職員の皆さんには誠心誠意、なるべく早くあの防災ステーションが完成するようにお願いをしていくということでございます。

また、日本ウェルネススポーツ大学があそこに来て、土地利用の件で弊害はないのかということでございますが、今までも旧利根中学校、旧布川小学校がありましたので、この件については、大学であろうと土地利用については何ら問題がない、同じような条件だろうと考えます。

また、PM2.5は議員ご指摘のとおり、70マイクログラムが一つの国の基準になっていますが、今後70マイクログラムを超えた場合は国民の外出を控えていただきたいということも報道等でされております。ただ、きのうの黄砂云々は……（「煙霧」と呼ぶ者あり）きのうのはその影響ではないという新聞報道がありました。

PM2.5がなぜ怖いかというと、花粉また黄砂の場合は自然界に存在するものでありますが、PM2.5の場合は自然界に存在しない、そして花粉以上に微細である、要するに普通のマスク、性能のいいマスクを着用しても、その間から入ってしまうということで、最終的には肺に蓄積されるのが一番怖いという状況でございます。

この件に関しましては、国、県、そして身近では竜ヶ崎の保健所等々と、今後の対策については協議を持っていきたいと考えております。

それと保健事業の疾病予防、介護予防についてはいろいろと施政方針で述べておりますし、口腔衛生指導については、担当課から何かありましたら答弁をしていただきたいと思います。

それと、その口腔衛生指導でございますが、議員は行政、学校連携と申しておりましたが、行政、学校は当然これ住民の疾病を、健康維持を図っていかなければならないという大きな責務を持っていることは承知しておりますが、一方で、基本的には家庭で対応していただくというのが第1番目でありまして、それに行政、学校等が連携をとって対応する

というのが一番望むべき姿ではないかと考えております。

利根川堤防上の桜並木については、今ここで申し上げることもないと思いますし、安定したまちづくりということについて目標が定まっておらず、おっしゃっておりますけれども、目標ということについては、各施策の中で、環境問題、教育問題、福祉問題等の施策の中で示されていると思います。

それと、農業をどうするのかということでございますが、今、国で示されている人・農地プラン、当面はこの人・農地プランに沿っていろいろな課題をクリアしていきたいと考えております。

あと、道路については都市再生事業ということもございましたが、今、国の都市再生事業というような補助金がついておりますので、それをフルに活用していきたいと考えておりますし、小中学校の補修は当然であると、それは議員おっしゃるとおり、小中学校の補修は当然やるべきことではありますが、来年度予算の施策の中で、内容としてお話しした次第でございます。

ただ、利根町の小中学校すべて耐震事業は終わりました。屋内運動場、体育館ですね、すべて残っている耐震事業をされていない体育館、校舎、すべてこの3年8カ月の間にやらせていただきました。その間、小中学校の皆さんには何かとご不便をおかけしたと思いますが、この耐震事業はすべて終わりましたので、一安心をしているところでございます。

あと、農地ですね、田んぼですけれども、土地の購入云々ということがありましたが、約3,400平米、大体3反ちょいだと思ったのですが、これについては今いろいろな工事、道路補修等々行っておりますが、その残土の置き場所が、今まで県の隣にありますストックヤードに置いておいたのでありますが、そのストックヤードが、皆さんご存じのとおり、2メガのメガソーラーということで、そこに置けなくなったということで、今、診療所の南側の町有地、狭いのでありますが、そこが窓から見えるぐらい山積みになりまして、ストックするところがなくなったということで、幸いこの地権者が町に協力してもいいですよということで、買い上げ価格については不動産鑑定を入れて反当79万円で協力をしていただいた。そこにこれから、残土置き場がなくなりましたので、その残土をそこへ置く場所として購入したと、協力していただいたということでございます。

また、選挙資金云々とありましたけれども、選挙資金云々とか、そういうことは議会では質問はできませんので、これは議長にも再三指摘をされているところだと思っておりますけれども、一般質問でできる内容は行政の事務に関して、また行政の事業に関して、それしかできませんので、今後も議長の方から、いつもは議長指摘するのですけれども、きょうは指摘がなかったようなので、私の方からそういうことはしないようお願いをしたいと思います。

また、工事金がどうのこうの、選挙資金がどうのこうの、そういうことも当然できませんが、ことしの予算を見ればわかるように、今までの年よりそういう事業費というのは少

なくなっておりますので、そのことについては当てはまらない、そのように私は思います。

いずれにしても、今後とも財政大変厳しい折、行政財政改革をしながら、そして先ほども申し上げましたが、最少の経費で最大の効果を上げる、そして安全、安心、安定したまちづくり、子供たちには夢を、若者たちには希望を、そして、高齢者の皆さんには安心を与えて上げられるようなまちづくりをしていきたい、そのように考えておりますので、今後ともご協力のほどをよろしくお願いいたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

○8番（井原正光君） 議長、いいですよ、質問をします。

○議長（五十嵐辰雄君） それでは、今のは取り消します。

8番井原正光君。

○8番（井原正光君） 今、町長が一番最後に話しておりました、その安心と希望、それにつなげる政策は何かということを知っているんですよ。

あんたは、ただ私の言ったことをひっくり返し、もっくり返し言っただけじゃないですか。別に選挙資金がどうのこうのを私聞いていませんよ。そういうふうに見えるというから、ただ見えるということだけ言っただけで、あなたが気にしているから、それについてどうもそれだけ耳の中に残っちゃったのでしょう。そのほかの別の大事なことが、私はどうするんだということを知っているんですよ。

町の将来に安心、安定をもたらすものは何か、子供たちに希望をもたらすものは何か、それを話してください。それを示してくださいというんですよ。何もしゃべっていないじゃないですか。まだあれですか、選挙になってからサプライズ、本当のことはしゃべらずに、粹だけぱって言って、後からそれに肉つけてお話すると、そういうことではだめなんです。最初から住民にちゃんとその方向性を示さないとだめなんです。

時間がなくなってしまいましたけれども、私が入り入れた、要するにこれは町長のブレンとも言うべき専門員の設置ですけれども、これなども当時は職員なども変な顔をしていて、地方課に聞いたり、県に聞いたり何かしていたのですけれども、これはちゃんと法律でそういうふうにあるから、私はそういうことでもって自分の考えをいろいろな専門の人に聞いて幅広く住民の福祉の向上に結びつけようとして、この専門員などを配置したわけです。

ですから、この専門員は何人いるかわかりませんが、どういう分野があなたに不足しているか、どういう分野を知りたいということで委嘱されているのですか。最後にそれをお聞きいたしましょう。

それから、もう一つは、第4期基本計画となり得るその計画内容、これは中学生にもわかるようにちゃんと内容を細かく示してください。

○議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

○町長（遠山 務君） それでは、今の毎月4万5,000円、年間1人当たり54万円、それは

今、筑波大学の松本教授に除染関係のご指導をいただいているところでございます。

あと何……その前にパソコン関係の専門家の方に、ちょっと1年か2年かあれなんですけれども、ホームページを立ち上げるということで、それに詳しい方に携わっていただいたということでございます。

いろいろ先ほどから申し上げておりますが、施政方針の中の各施策の中にすべて盛り込まれて、施政方針、時間を見たら私も40分ぐらいやったと思うのですけれども、その中にすべて含まれておりますので、それをもう一度読み直していただきたいと思っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 井原正光君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時02分休憩

---

午後2時15分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

11番通告者、5番守谷貞明君。

〔5番守谷貞明君登壇〕

○5番（守谷貞明君） 皆さんこんにちは。風の強い中ご足労いただきまして、傍聴者の皆様、ありがとうございます。

それでは、通告順に従って質問させていただきます。

私は大きな項目として三つお聞きします。1番目は空き地、空き家条例の制定について、2番目は小中学校での体罰について、3番目は教育問題、特に学力向上についてお伺いいたします。

それでは、まず1番目の空き地、空き家条例の制定についてお伺いいたします。

昨年12月の定例議会に8団地の自治会長連名の空き地、空き家条例の制定を求める請願が出されました。請願は総務産業常任委員会で慎重に審議され、条例概要1と2が採択され、3は不採択となりました。そして、本議会では全議員の賛成で請願は採択され可決されました。そこでお伺いいたします。

担当の環境対策課では、この請願を受けてどのように対応しているのか、条例の制定に向けて今現在検討されていると思いますが、その進捗状況、基本条例の中身、概略についてお聞かせいただきたいと思っております。

町長及び担当課長のご返事をお願いいたします。

1回目の質問はこれにて終了します。

○議長（五十嵐辰雄君） 守谷貞明君の質問に対する答弁を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、守谷議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の空き家条例の制定を求める請願についてどのように対応しているかというご質問でございますが、空き家対策につきましては、火災予防、防犯対策、環境保全、景観維持等の複数の関係箇所にもたがう事項でありまして、関係箇所が連携を図って対処することが重要であろうと考えております。

そのことから、まず、8団地の空き家についての現地調査を行い、空き家台帳を作成し、関係課で会議を開き、慎重に検討を重ねていきたいと考えております。

関係課の会議につきましては、1月11日に総務課、企画財政課、まちづくり推進課、都市建設課、環境対策課で空き家対策についての会議を開催したところでございます。

2点目の、進捗状況と概略はということでございますが、空き家などがどういう状況にあるか調査が必要と判断し、平成24年12月13日付で8団地の区長に対しまして、空き地、空き家調査の協力依頼をし、その調査表が全団地より2月中旬に提出していただいたところでございます。

空き家の数でございますが、数で申し上げますと、羽根野台59軒、早尾台39軒、八幡台8軒、布川台1軒、白鷺の街26軒、利根ニュータウン77軒、四季の丘1軒、もえぎ野台5軒、このような報告を提出していただいたところであります。

この結果を踏まえ、現在、町内の空き家などの現状について現地調査中であります。平成25年度中のできるだけ早く空き家条例の制定をしたいと考えております。

○議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

○5番（守谷貞明君） 今、町長の答弁で大体概略はわかりました。

この件につきましては、8団地の自治会の役員の方々、会長、副会長、担当部長、その方々が環境対策課とまた個別に連絡をとりあっているようです。そして、先日、環境対策課の方と早尾台の会長と環境課部長がお話をしたそうですが、そのときの内容について、私あてに早尾台の方からファクスをいただきました。そのファクスの中身をちょっと読ませていただきます。

8団地から報告された22カ所の空き地、空き家を環境対策課で調査したと、今の町長の答弁のとおりです。早尾台団地内では緊急に対策を要すると判断された8軒の空き家があり、役場の方からも所有者に連絡し、改善を依頼する、そしてその結果を自治会に連絡するというお話があったそうです。そのことは、このファクスに書かれています。

早尾台の役員の方が多少の懸念を持っているのですね。どういう懸念かと言いますと、過去何度も勧告をされているのですね。今回もまた役場からするのですが、個人情報の取り扱い問題ですか、その所有者と十分に連絡がとれずに、過去何回かやったけれども、効果がなかった。今回も余りそういうことで効果がないんじゃないかと。

2点目は、管理不全の空き家の所有者に責任を自覚させ、生活環境の悪化の防止と改善を促す目的で、この空き家基本条例の制定を求めて陳情と請願をしたんです。だから早急に、ある程度相手にプレッシャーを与えるような、所有者に与えるような基本条例の内容

を早目に制定してくれないと、それがないままに勧告をしても無視されたり、環境改善を土地の所有者がしなかった場合、何の意味もないではないかということなのですね。

ですから、8団地の皆さんが心配しているのは、多少強制力のついた厳しい内容を持った条例を早く制定していただきたい、そしてスピードをもって実施していただきたいというのが、今回私がいただいたファクスの内容なのですが、この件については、担当課長、どう思われますか。

○議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

○環境対策課長（蓮沼 均君） ご質問にお答えします。

今現在、現場の方、8団地の区長及び関係者の皆さんのご協力を得まして、空き家、空き地の状態を上げていただいておりますので、その状況を、職員が現地へ行きまして写真撮って空き家の台帳を作成するというので今、行っております。

あと、全国でも空き家条例というのが最近少しずつはふえてきておりますけれども、なかなか近隣市町村でも柏市とか松戸市とかでつくっておるようなので、直接そちらの市町村にも行って現状を、条例をつくってどのようないいこと、悪いこと、その辺を聞いてみようかなと思っております。

一応条例の方を早く制定ということで、今、職員の方も急いで行っておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

○5番（守谷貞明君） 現在、空き家台帳をつくってきちっと整理させて、それに基づいて今度は基本条例の中身について検討すると、その検討に近隣の市町村の条例も参考にするんだというお話でしたけれども、この空き家基本条例というのは、一番最初に制定したのが、日本で第1号が所沢市なのですね。それ以来、空き家が全国的に非常にふえている。特に都市部を中心にふえているということで、総務省が危機感を持って調査したのです。その総務省のデータ、ちょっと古いのですが、全国で空き家が2008年757万戸、それよりも前10年間で180万戸ふえたと。ということは1年間18万戸ずつふえているわけです。だけど、これは今はもっとそのスピードが早くなっている。もっともっとふえているんですね。

最新の情報をインターネットで見たのですがないのです。この情報しかないのです。だから、今は恐らくこの1.5倍から倍ぐらいあるだろう。全国で約千二、三百万軒あるのではないかとされています。

直近で空き家条例を制定した市町村が、すぐお隣にあります千葉県和市川市です。インターネットで調べて、これが市川市の空き家条例のプリントアウトしたものです。中身はこの中に全部きれいに入っています。

それを見ますと、市川市では、まずさっき言ったように台帳をつくって精査、調査をきちっとします。次に何をやるか、勧告をします。その調査した中で危険だな、これは早く早急に措置をしなければ困る。近隣の住民も大変迷惑するだろうという順番をつけまして、

その一番危険度の高いところに勧告を出します。勧告を出しても改善しない場合は、今度は命令を出します。命令を出しても知らん顔している悪質な地権者については、次は住所、氏名を公表するわけですが、その住所、氏名を公表する前に、相手に意見を述べる機会を与えているのですね。なぜやらないのか。相手の言ってきた理由が正当性がある場合は猶予を与えるが、正当性がない場合は猶予を与えない、あなたがこの命令に従わない場合は、住所、氏名、所在地を公表しますよということを宣言します。そして、空き家の敷地の中に所有者の名前、住所、全部看板を立てます。そういうことをやります。

このペナルティーによって市川市がそれをやると言った途端に、今まで一切改善に応じなかった地主、地権者、あわてて20軒の方が処置をしたそうです。だから、これはかなり効果があるんですね。利根町もこういうものを参考にしたらいかかかなと思っています。

それでも従わない場合に行政代執行という形になります。行政代執行をした場合は、それにかかった費用を後日、土地の所有者から回収するということになっております。これが市川市の基本条例の流れですが、これについて、ぜひこの市川市の、簡単にインターネットで入れますから、ちょっとプリントアウトして利根町の基本条例をつくる場合に参考にさせていただきたいと思うのですが、ご意見は。

○議長（五十嵐辰雄君） 環境対策課長蓮沼 均君。

○環境対策課長（蓮沼 均君） お答えいたします。

守谷議員のおっしゃっているように、市川市の条例制定ということで、帰ったらよくホームページを開いて見まして、検討させていただきたいと思います。

○議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

○5番（守谷貞明君） 蓮沼課長、ぜひ市川市の内容をじっくり検討されて、利根町にふさわしい、そして近隣の皆様が安心・安全して暮らせるような空き家条例を、内容の立派なものをできるだけ早く早急に制定していただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

この質問を終わりました。次の質問にまいります。

教育問題のうち、体罰についてですが、これは先日、今井議員の質問の中で、利根町の小中学校では体罰はなかったと、そういう報告はありませんということで、大変よかったなと思っています。

しかし、今後もないということは、まだだれにも保証できませんので、できれば今後もきちっとした厳しい監視体制、すばやい連絡、さらには子供たちに、関係者に定期的なアンケートをとって、そういうことがあったかないのか、体罰というのは言葉の暴力も含まれると思いますので、その辺も含めて、今後利根町の小中学校でこういうことがないように、学校が安心・安全で楽しく学べる場所であってほしいと思っています。

教育長はきょういらっしやらないので指導室長、学校教育課長の決意のほどをお聞かせいただきたいと思います。お願いします。

○議長（五十嵐辰雄君） 指導室長仲田義弘君。

○指導室長（仲田義弘君） それでは、守谷議員のご質問にお答えしたいと思います。

確かに体罰、今のところ報告はありませんけれども、学校に対して監視体制といいます、まず今アンケート調査を実施しております。これは文科省から通知があったもので、全小中学校の保護者、児童生徒、それから、教職員に対してのアンケート調査を今実施しているところです。各学校で集計の方を行いまして、近々教育委員会の方に報告が上がってくると思います。

それから、相談体制、どうしても先生とか学校に言いづらいとか、そういう面があるかもしれないので、茨城県の方ではいじめ問題のときにいじめ解消サポートセンターというのを設けました。それに体罰も受け付けするというので、今、県の方でやっております。

それから、町の方でもスクールカウンセラー、利根町教育相談員、利根町こころの教室相談員ということで、何かあったらそこに相談するという相談体制をとっていきたいと思います。

それから、危惧することですが、先生の方が今度萎縮してしまって指導できないのも困りますので、しかるときにはしかるということを、しっかり先生方に指導しまして、学校の教師と児童生徒と保護者の信頼関係を持った経営の方に進めるように、教育委員会の方からも支援したいと思っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

○5番（守谷貞明君） そういう対策を、今後もきちっと継続してやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問です。子供たちの学力の向上を図るためにどのような工夫、どんな方法をとっているのか、できればコンパクトに、40分で黙祷に入りますから二、三分で具体的な答えだけで細かいお話は結構ですから、どんな工夫をしているのかお聞かせください。

○議長（五十嵐辰雄君） 指導室長仲田義弘君。

○指導室長（仲田義弘君） 確かな学力を身につけさせるために、まず、4点ほど上げたいと思うのですが、1点目としては、基礎的・基本的な知識技能の定着です。「読み」「書き」「計算」の繰り返し学習や体験的な学習を各校で工夫しております。

特に小学校の算数については、4年生でのつまずきが非常に見られるため、4、5、6年生において夏休みの算数の計算を中心にした補習的な学習会を5日間実施しております。

また、家庭学習の手引きを作成し、各教科の授業の受け方、家庭での学習の仕方がわかるように工夫も行っております。

2点目として、思考力・判断力・表現力をはぐくむ授業の展開に工夫をしております。話し合い活動を通して、ともに意見を出し合い、自分の考えを深め、思考力を高められる

ように工夫を凝らしております。

次に、3点目として個に応じた指導の工夫改善でございます。2人から3人体制でのチーム・ティーチングや少人数指導の充実、小学校における教科担任制の導入、地域の教育力を生かした指導の工夫に取り組んでおります。

4点目としては、利根町は小中学校が統合後4校という利点を生かし、小中連携学力向上推進プロジェクトチームを立ち上げ、学力向上に関する取り組みを行っております。町内の教職員がお互いの授業を参観し合い、授業力の向上に励んでおります。今年度は全部で13回の授業研修を実施いたしました。

また、このほか、利根町教育研究会を通して、教職員の研究意欲の高揚を図ったり、管理職等による学校改善プランの作成や理科教育推進事業を取り入れることで、児童生徒の学力向上に努めているところでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時37分休憩

---

午後2時47分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番守谷貞明君。

○5番（守谷貞明君） 黙祷の後で、静かなゆっくりとした言葉でしゃべらなければいけないのかなと思っているのですが、いつもの調子で激しくやるとぐあい悪いのかなと思いつつながら、今、多少心の中でわだかまりみたいになってはいますが、気を取り直して質問させていただきます。

ここ数年来、日本の小中学校の生徒たちの学力低下が懸念されています。これまで日本は常に世界のトップクラス、数学は世界の1番だったり、2番だったり、下がっても3番以内でした。子供たちの学力はトップクラスでしたが、どんどん下がり続け、お隣の韓国やシンガポールに抜かれ、私もショックを受けています。

文部科学省も6・3・3制の見直しを含めた教育改革に本腰を入れようとしています。過去、詰め込み教育の弊害が教育界や父母、メディアなどから指摘され、日本でも詰め込み教育の反省があり、ゆとり教育に転換されたのは、皆様も記憶に新しいところだと思いますが、その結果、学校週5日制が導入されました。

しかし、こうした制度改革は、結局子供たちの学力向上には期待したほどつながっていないと、効果が上がっていません。どうしたら子供たちの学力が向上するのか、教育界やメディア、そして父兄からも、教育評論家たちも含めてさまざまな意見が出ています。

その中で効果があると多くの人が認めているやり方が二つあります。

そのうちの一つは、それは数年来、世界一の座を保っているフィンランドの少人数学級による教育。これは日本でも同じく実証されてはきて、秋田県が学力テストずっと日本

一ですね。秋田県も少人数教育を取り入れていまして、30人から35人以下の学級編成をしています。秋田県は何で偉いのかというと、一般予算の中から教育予算を、苦しい財政の中から割いて、この教育改革をやる前の1.5倍ぐらいの予算をつけているのですね。先生の数もふやしました。給料も多少上げました。こういうことをやっています。だから秋田県が日本一になるのは当たり前だと僕は思っています。

一般的には少人数教育というのは、教師をふやし、教室と施設面もふやさなければいけないのでお金がかかるということでなかなかやっていないのですね。思い切った秋田県が日本一をとった。フィンランドはずっと世界一。

こういうことを考えたとき、お金がない利根町に無理だろうと私も最初は思っていましたけれども、実はそうではないんだ、頭を使えばもっといろいろなやり方があるじゃないかと気がつきました。

利根町やその周辺には教師を退職された方がたくさんいます。こうした教師のOBは公務員としてかなり恵まれた共済年金をいただいております。ですから、彼らの経験と知識を有効に活用できる場を提供できれば、金銭よりもむしろボランティア、生きがいとして、ボランティア精神で協力してくれる方がたくさんいるんじゃないかと思いました。実際にそういう方々に会って話を聞いてみました。「もちろん守谷さん、教育のためだったら私金なんか要りませんよ」という人、かなり多くいました。

そこで、私の提案です。こういう教師のOBの方々を非常勤の講師として町の学校で協力をしていただいて、10人でも20人でも、多少の支払いは利根町が払える、一般的な予算の中から多少削れる金額を検討していただいて、そしてそういう教師OBの方々に非常勤講師として、経験や知識を活用できる場を提供する。彼らにとっても生きがいになる、子供たちにとっても非常に教育効果が上がる、こんないいことないんじゃないかと私は思っています。

町長はふだんから、県下子育てナンバーワンを目指して頑張っていますね。そこに教育県下1、2番、茨城県の中がつくばに負けない、利根町の方が教育はすごい、ぜひそんなうわさが飛び交うような、県の中でも教育にたけた町、秀でた町といううわさが出ればしめたもので、町の活性化にも非常につながる。名誉あることだと私は思っています。

ですから、こんな教師OBたちの全員を教育の現場で生かすような形をぜひ考えていただきたい。ぜひご検討していただきたいと思います。町長と指導室長のご意見をお聞かせください。

○議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

○町長（遠山 務君） 今、学校の先生になりたくてなれない若い方、そういう方を講師として来ていただいておりますし、また、一部ではOBの方も協力していただいているということは教育長から伺っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 指導室長仲田義弘君。

○指導室長（仲田義弘君） 守谷議員のご質問にお答えいたします。

今、確かに町長の方からあったように、学校の方でもそういう方々を活用した事例がございます。朝の自習の時間等、丸つけ等も手伝ってもらったり、それから、あと授業の中に地域の教育力を入れる事業を展開していただいております。ですので、守谷議員がおっしゃられるような、そういうボランティアでやってくださる方を、やはり学校としても募集しまして、できるだけ多くの目で子供たちを見ていくということを検討していきたいと、教育委員会の方でも検討していきたいと思っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

○5番（守谷貞明君） 町長、それから、指導室長の前向きなお話をいただきましたが、私はボランティアとして彼らに協力していただくことも、今後続けていただきたいのですが、けれども、何とというか、お手伝い程度でやっていただくのではなくて、ある程度は、ボランティアだから責任を持っていただくというのはちょっとむずかしいのかもしれないんだけど、長年の教師としての経験や責任感をお持ちでしょうから、ある程度ハンドリングは任せる、そのぐらいまでやって少人数教育というものの、何とというか、ある程度の枠組みをつくっていただけたらどうですかと思っているのですね。お手伝いでちょこちょこやるのではなくて、戦力として働いていただく、そのぐらいまでやっていただければ、余りお金をかけずに少人数学級教育というものが実現できる。ぜひその方法でご検討いただきたいと思いますが、もう一度ご答弁を。

○議長（五十嵐辰雄君） 指導室長仲田義弘君。

○指導室長（仲田義弘君） 今、守谷議員のご指摘のとおり、単なるお手伝いではなく、例えば算数の時間に習熟度別といたしまして、得意な子と苦手な子のクラスに二つに分けて、少人数にしてやって担任の先生に1クラス持っていただいて、そういう教師の経験のある方等にもう1クラスを手伝っていただくと、そういう活用の仕方を考えれば、もっと子供たちの学力も向上できると思っておりますので、検討していきたいと思っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

○5番（守谷貞明君） 今、指導室長が大変すばらしいお話をしてくださった。

一つのクラスをお任せするぐらいのことを検討したいと、ぜひぜひ進めていただきたいと思っております。積極的に今後もぜひ進めていただきたいとお願いいたします。

次の質問に移ります。今、私は余りお金をかけずに教育効果を上げている方法がいろいろあったけれども、中に二つある、そのうちの一つが、お金はかかるけれども、少人数学級ですね。

もう一つの方はお金はかからないのです。お金がかからずに創意工夫だけで世界一になったフィンランド方式というのがあります。これは、何でこんなことをフィンランドがやったのかというと、少し歴史があるので簡単に説明させていただきます。

1991年、フィンランドは隣の国ソ連の崩壊により経済危機に陥りました。なぜならば、

フィンランドの貿易の約70%以上、80%近くが共産圏、特にソ連との貿易だったのです。そこが崩壊してしまったから、貿易で物を売るのが一切できない。これは大変だ、国家存亡の危機になりました。普通だったら、こういう状態だと日本などが最初にとるのは経済再生政策ですが、フィンランドは違うのですね、何をやったか。

時の教育大臣オリベッカヘイノネンが、教育が国家を救う。だから教育を重点にやるべきだ。教育改革、教育再生をやるべきだ、それで予算を1.5倍とりました。そして、教育改革を断行しました。

ところが、現場の教師は大混乱を起こしました。どうやって教えていいの、どういうふうに教えるの、教育改革というけど教え方をどうするんだと非常に悩んだそうです。

結論から言います。この改革は大成功しました。何で大成功したか、後で言いますが、経済的にはその当時、ノキアって企業名、ご存じですか。ヨーロッパEU圏での携帯電話約8割のシェアを持っています。EUでは寡占状態、アメリカにも入っています。小さな電気会社でした。それが、今、世界ナンバーワンぐらいの大企業になっています。この社長がこう言っていました。教育改革で優秀な人材が我が国でどんどん出てきた。その結果、私たちの企業はこういうふうになれた、成長できた。それ以外にもインターネット、ICの世界でコンテンツをつくっている会社がフィンランドにいっぱいあります。今非常にEUでもうけています。ですからフィンランドの経済はEUの中でもだんと上がっています。経済が活性化して、今、大変な経済大国になりつつあると、ノキアが代表的な企業です。

そういうふうに教育改革というのは、こういう効果をもたらしたのです。

では、現場の教師が混乱していた、どう教えていいかわからなかった。その中からどういうふうに改革に着手していったのか、これはある意味では偶然というか、奇跡みたいなことが起こっています。そこには、後に伝説の教師といわれるメルヴィ・バレという女性教師がいました。この女性教師はあるとき生徒から、「先生、朝から晩まで一日じゅうずっとしゃべり続けていますね、教え放しですね」と言われたそうです。それで彼女ははたと気がつきました。「私は熱心に教え続けてばかりいた。子供たちの話を聞くことがなかった。子供たちに話をさせることを余りしなかった。考えていなかった。これからはもっと子供たちに話をさせ、もっともっと彼らに考えさせて物を言わせるべきだ」ふと、思い知らされたわけです。

そこで、彼女が考え出した授業が、まず問題を出します。出したら5分間、一言も発しません。子供たちが考えて発言し、答えを導き出すまで黙って見えています。聞かれれば、「うん、先生もこれ難しいな、いろいろな考え方があるからね、どんな考え方でもいいんだよ」と、子供たちにそう教えます。

そうすると子供たちはいろいろな考え方で答えを導き出してきました。どの答えも彼女は間違っているとは言いません。すばらしい、すばらしいと褒めます。そして、もっとすごいのは、「何でその答えになったの、どうしてそういうふうに考えたの」。これをフィンラ

ンド語でミクシと言います。ミクシ教育、フィンランドの教育の代名詞ミクシ、英語で言うホワイ、なぜですね、これを今フィンランドでは当たり前に行っています。

さっきの女性教師は授業中、わざと間違った答え、間違った方向に話を持っていくことも何度もやるそうです。そうすることによって、子供たちは、「それ、先生違うよ、間違っているよ」、どんどん活発に意見を述べるようになりました。だから、教え方なんです。

ここで大事なことは、教えるのではなくて学ばせるのです。今までの日本は教えてきたのです。知育、知識をどんどん教えてきました。学ばせることは余りしてきませんでした。このフィンランドの女性教師、メルヴィ・バレさんは子供たちに学ばせることに気がついたわけですよ。そして、ミクシを連発する。「どうしてなの、どうしてなの」と必ず聞く。だから、子供たちは、自然に自分が、「はい、わかりました。先生こうです」と答えを言う前に、ミクシって聞かれたらどう答えるか、全部考えるのです。考えて物を言うようになるのです。考えて物を言う、思考するという習慣がつく。そこでフィンランドが世界一なのですね。なぜか、考える能力がすごい。彼らはそこを徹底的に小学校から鍛えられる。

だから、フィンランドの全国の教室では毎日朝から晩まで、子供たちの教育の中でミクシ、ミクシって、いろいろな先生が必ず聞くのです。子供たちも必死に考えて答えます。こういう習慣ができました。

もう一度繰り返しますが、教えられたことを覚える教育、いわゆる「教える」ではなく、みずから学ぶ教育に変わったのです。フィンランドは変わったのです、変えていった。そして世界一の学力を獲得して、ここ数年ずっとフィンランドは世界一です。

フィンランドの中学校を卒業すると大体3カ国語をしゃべります。すごいんですよ。フィンランド語は当たり前ですね。お隣、歴史的にはスウェーデンに長いこと占領されていきましたからスウェーデン語、それから、ほとんどの子が英語を話すのです。これが中学を義務教育で出た子供たちのレベルです。そのぐらい進んでいるんですよ。

日本の中学を出た子供たち、英語しゃべれますか。大学出てもしゃべれない人がいっぱいいますよね。ですから、日本との教育格差はすごいんですよ。

僕はやればできるんだなと思って感心していますが、だから、教え方を工夫するのではなく、学ばせる、学ぶ方向へ子供たちを持っていくにはどうしたらいいか、ぜひこういう一方的に教師が教える、授業中、七、八割は教師がしゃべっている。そういうやり方ではなくて、逆にフィフティー・フィフティー、その逆でもいい。子供たちが考え、発言し、自分の考えをまとめたことを言う。こういうふうに授業のあり方を変えていただきたい。学ぶ教育に転換していただきたい。

教えることももちろん大事です。例えば基本的な例が、さっき算数の話が出ましたので言いますけれども、九九を教えますね。そうすると、フィンランドでも九九を教えます。ところが算数の掛け算、ちょっと頭の体操でやってみましょうか。32掛ける22、これをやると、小学校4年か5年のレベルです。先生は何も言わないです。できた人、答え書けと、

そうするとある女の子がさっさと行って、30掛ける22の数字をグループ分解するのです。32が20、一番簡単ですね、10個が二つだから20でしょう、32の20で640、残り32が2個、2個は64、それを足すのですね。だから九九を使わないのですよ。それでも正解にあつという間にたどりつく。

「どうしてこれ考えたの」と先生が聞くわけです。「九九をあなた知っているでしょう」、そうしたら、違う、「だってもっと簡単な方法なもの」と生徒が答えるわけです。32掛ける22ということは、32が22個あるんだから、まず20個は幾つだろう、残った2は足せばいいんだと、これは後の高等数学をやるのときに役立つのですね。数列、分析、微分分析、そこへ使える発想なのです。そういう発想にたどりついてしまう。これすばらしいことなのです。

九九を教えるのも大事、しかし数字を分析していくこと、こういう能力を子供は身につけてしまう。それを褒めてあげる。だから、こういう個性ある子が育つのですね。

ですから、私はそういう意味で学ばせる、みずから発想して学ぶ、そういう教育をぜひ利根町も取り入れていただきたいと思いますが、ご感想をお聞かせください。

○議長（五十嵐辰雄君） 指導室長仲田義弘君。

○指導室長（仲田義弘君） いろいろなご指摘の方、ありがとうございます。

フィンランドについては、今年度、ちょうど布川小の教員が海外派遣でフィンランドとイギリスの方へ派遣されまして、その成果をこの前、利根町の教員の集まりのときに発表してもらいました。まさに、守谷議員のおっしゃられたこと、それから、ICTが進んでいることとか、そういう発表がありました。ぜひ利根町の先生方も取り入れてもらいたいということでありました。

それから、学び合う活動については、これも13回、ことし授業研修を行ったということで、先ほど私述べましたけれども、13回の授業もすべてこういう形で、先生が一人でしゃべって教え込むのではなく、こういうふうな考えて、それから表現できるような授業を展開してくれということで、そういう授業展開がありました。

ですので、これからもぜひこういう授業がふえてきて、思考力、判断力、表現力が伸びるということもあると思います。

ある1点では今の掛け算九九の話がありましたように、しっかり教え込んで、教えなければいけない面もあると思います。その辺も基礎的なことについては繰り返し、繰り返し教えたりしながら、これからまたさらに教職員の方に指導していきたい、教育委員会としても指導していきたいと考えております。

○議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

○5番（守谷貞明君） ぜひ指導室長、今言ったことを実践していただきたい。

そこで、さっき私の言った数学の考え方なんですが、もう一つ注文というか、1から10まで足しなさい。足し算しろと、もし出しますね。そうするとこれ9回最低かかるのです

ね。それを5回で計算できる方法があるのですよ。そういうことをインドだとか、横浜でもどこでもやっているんです。考え方の発想、そういうさっき言った掛け算もそうですけれども、そういうやり方を子供たちに、1つじゃない、ワンパターンでなくて、いろいろなアプローチ、学問にはいろいろな方向から入っていくのがあるんだと。それを教えるいいアイデアなので、1から10を足すのは一番簡単で、1と10を足す、2と9を足す、3と8を足す、全部11なんです。11の組み合わせが5個できる。簡単に55になる。

これ足していくと大変なのです。そういう数列的な発想を小さいころから教えてあげてください。よくこの数字を見てごらん。全部11になるだろう、こういうやり方もあるんだよと、子供たちはああそうか、こういうやり方もあるんだと気がつくんですね。だから、特に算数は、さっき言った掛け算もそうだけど、足し算もそう、いろいろなやり方があるので、一つだけでなく、子供たちの自由な発想、多様な思考力、これを養うためにそういうやり方を教えてあげてください。参考例として言ってください。

それから、もう1点お願いがあります。利根町の小中学校で先生が「なぜ、なぜ、どうして」を連発するようにぜひなっていたきたい。子供たちに「どうしてそういう答えになったの、どうしてそういうふう考えたの、どうして、あなたは、君はそう思ったの」聞いてあげてください。

そうすると、子供たちは自然に、さっき言ったような自分で考え、それから論理的に相手が納得するための説明の仕方を覚えていきます。何回もやることによって。子供たちの学力はどんと上がります。ぜひそれをやっていたきたいので、奇妙奇天烈な願いかもしれないけれども、「なぜ、なぜ」を連発するような学校教育をぜひやっていたきたいと思っておりますが、指導室長、お考えをお聞かせください。

○議長（五十嵐辰雄君） 指導室長仲田義弘君。

○指導室長（仲田義弘君） ご質問にお答えします。

私も先生方、教職員の方には、いつも理由を問うということを大事にしてくれということ、守谷議員がおっしゃられるように言っております。

あと、子供たちが発言するときも、「何とかだと思えます。なぜなら」と、そういうことを必ず言わせるようにしてくださいということで、この理由を問うことは非常に私も大事だと思います。

あとは、多様な考えを生かすということで、これは全員参加の授業につながります。ですから、一部のできる子供たちと先生で進めるのではなくて、そういう形で多様な考えを生かすことで全員参加の授業、それが実際楽しい授業になっていくと思うのですけれども、それで学力向上を図ればいいかなと私も考えておりますので、また進めていきたいと思っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 5番守谷貞明君。

○5番（守谷貞明君） これで最後にしますが、町長に一言お伺いします。

お金をかけずに教育効果が上がる方法というのは、今言った方法もあるですが、それは学校教育の現場の方々、教育委員会及び教育長、指導室長にお任せして、それ以外でできるという形で、ぜひ町が真剣に検討していただきたいのが臨時講師、学校OBの臨時講師の方々をいかにご協力していただいて、町の学校教育の実を上げる、レベルを上げていくか、そこの辺について、ぜひ町もできるだけ本格的に取り組んでいただきたいと思いますが、町の将来の活性化につながる優秀な人材をぜひこの町でたくさん育てていきたい、いければありがたいなと思っておりますので、町長の決意をお聞かせください。

○議長（五十嵐辰雄君） 町長遠山 務君。

○町長（遠山 務君） 今、守谷議員がおっしゃるように、臨時講師という点も、これから財政のできる範囲で検討していかなければならないし、ただ日本の公立学校の場合は本当に一つの枠にはまり過ぎているのですね。

私、去年ポルトガルの日本で言う幼稚園、小学校低学年、そこを視察してきました。その前はオーストラリアのハイスクール、ペンシルベニアハイスクールでしたか、その授業等々、1日そこでいろいろ研修させていただいた。その前はイギリスの小中学校、それとドイツから北欧の小学校、中学校、主に公立ですけれども、かなり各国によっていろいろな教育指導がはるかに異なった教育指導で、それぞれいいところはあるんですけども、オーストラリアは大体17歳ぐらいまでの子供がいらっしゃるのですけれども、公立であつて、学校をよくしないとあそこは学区は自由なのです。だから、子供の、悪い言葉で言えばぶんどり合い、そういう状況の中で学校経営をしていますので、公立といえども、やはりそういう点で日本とはまるっきり環境が違うかなと思ったところがございます。

いずれにしましても、これから教育についても教育長、また教育委員会、学校関係者といろいろと協議をしながらよりよい学校教育になるように進めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 守谷貞明君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 6 分休憩

---

午後 3 時 3 5 分開議

○議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま町長から議案第23号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第10号）が追加提出されました。

議案第23号を日程に追加し、追加日程第1号とし直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

---

○議長（五十嵐辰雄君） 追加日程第1、議案第23号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

説明を求めます。

町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、本日ご審議をお願いする追加議案、これは補正予算1件でございます。

議案第23号は平成24年度利根町一般会計補正予算（第10号）で、地方自治法第213条の第1項の規定により、繰越明許費を補正するものであります。

以上、追加議案の概要について説明をいたしました。詳細につきましては担当課長から説明させたいと思いますので、お手元の議案書によりご審議の上、適切なる議決を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第23号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第10号）について、補足してご説明いたします。

2ページをお願いいたします。

第1表繰越明許費の補正でございます。

款7土木費、項2道路橋梁費、事業名が道路橋梁関係共通費と道路維持工事事業でございます。

まず、道路橋梁関係共通費につきましては、内容が平成20年度から平成24年度までの社会資本整備総合交付金による都市再生整備計画事後評価業務委託でございます。事業終了後に事業の効果を評価するためのものでございます。

次に、道路維持工事事業については、内容が町道1047号線の道路修繕工事でございます。この工事は羽根野台地内の道路でございまして、住宅地の道路であることから、電柱の移設、ガス管の移設、N T T回線の移設及びケーブルテレビの回線の移設が完了するまで、当初予定いたしました期間より時間がかかりました。その後に工事を施工したことによりまして、それぞれの事業が年度内に完了できないために、繰り越しをするものでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第23号について、議案調査のため、本日は説明のみにとどめ、本定例会最終費の3月18日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

---

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第2、議案第10号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

10番若泉昌寿君。

○10番（若泉昌寿君） それでは、2点ほど質問させていただきます。

まず、27ページ、予防費の中の節13委託料、子宮頸がん等予防接種委託で575万円が減額になるわけですが、ここでお聞きしたいことは、当初の予定人数はどのくらいを予定していたのか。それと、現在、接種した方は何名なのか、その点をお聞きします。

それと、36ページの図書館費、節11需用費、光熱水費の中で36万円多く使っているのですが、例年より多いということですが、この多くなった原因は何なのか、その2点、お伺いします。

○議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

○保健福祉センター所長（岩戸友広君） それでは、お答えいたします。

子宮頸がん等予防接種委託、この中にはヒブワクチン、小児用肺炎球菌と子宮頸がんがございまして、ここでの減額につきましては、ヒブワクチンの減額でございます。

当初456件を見ておりましたが、242件の接種ということで減額ということでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 生涯学習課長石井博美君。

○生涯学習課長（石井博美君） 36ページの図書館費のうちの需用費、光熱水費の件ですが、一応前年度は節約していたわけですが、今年度24年度の夏も厳しく、冬も厳しいということで、エアコンの代金が上がってしまったという理由でございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 10番若泉昌寿君。

○10番（若泉昌寿君） 子宮頸がんの方はわかりました。

図書館の光熱水費ですが、前年度はということ、前年度、要するに3・11のことで特にみんなで節約しようという考えのもとで節約になったと思うのです。それで、ことしは夏が暑かったからということで、ということは、暑かったから普通に節約、節約ということを考えないで、きょうは暑いから回さなければしょうがない、そういう感じで多くなったと、そういうことで理解していいんですか。

○議長（五十嵐辰雄君） 生涯学習課長石井博美君。

○生涯学習課長（石井博美君） 利用者の方々からも、暑いということもありまして、本来であれば節約に努めるところでございますが、どうしてもということで、その日数が多くなったということでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

○8番(井原正光君) まず、この第3表についてちょっとお聞きしたいのですけれども、今、追加の方でもこれら繰越明許費についての補正が出されております。これは緊急対策事業等に関するものだと思うのですけれども、まず、道路橋梁関係共通費ですね。地震によって町内の橋梁が、これ橋梁ですから町内の橋梁でしょう、国の橋梁じゃないよね。町内の橋梁等の修繕だという説明だったかと思うのですけれども、橋梁の修繕関係の事業費なのか、さきの後から追加で出てきた同じような「共通費」という言葉の意味ですね、何か先ほどは事業の評価に関する云々だという話だったのですけれども、これをもう少しかみ砕いて説明していただけますか。

○議長(五十嵐辰雄君) 都市建設課長飯塚正夫君。

○都市建設課長(飯塚正夫君) 一番上の360万円の道路橋梁関係共通費、これは今お話されたように、確かに橋梁でございまして、長寿命化、要するに耐用年数が来る前に現在の状況を調査して寿命を延ばすための計画をする調査なんです。ちなみに、これには4橋入っています。惣新田の裏の三夜橋、あと立木新田橋、あと新立木橋、あと学校橋、要するに新利根川にかかっている場所ですね。これは国の方で面倒見てくれるということで、橋梁の長寿命化の調査をする。それで計画を立てるわけです。

今後、その結果によって、どんなふうな対応をすれば寿命を延ばせるかといったような委託費でございまして。

○議長(五十嵐辰雄君) 8番井原正光君。

○8番(井原正光君) 今言った立木橋というのは、福木から行っている橋なのか、オートサービス利根、あの辺にかかっている橋なのか、あれは県道だから、県道は調査しないんだ、町道だけだな、そうすると、あそこのオートサービス利根のところの橋は該当しないのかな。課長、ちょっと説明ください。

○議長(五十嵐辰雄君) 都市建設課長飯塚正夫君。

○都市建設課長(飯塚正夫君) 基本的に国から補助の対象になるのは橋長、要するに長さが15メートル以上なのです。ですから、今言われるように三夜橋、立木新田橋、上原さんのところですよ。

もう一つは土地改良でかけた、さっき話していたあれです。

あと、きのう話されていた道路がどうのこうので立木の新館じゃないのですけれども、今は利根中になっていますが、あの橋。

あとは、15メートル以下なんですけれども、重要な橋として学校橋、104号で役場からフレッシュタウンを通りまして早尾に抜ける、その4橋をとりあえず国に要望したら、つくよということなので上げてございまして。

それと、この間も下水でそうなのですが、今回の補正予算はいろいろ特徴がございまして、国の緊急対策でなっていて、わりかし有利だと、また後からそれは詳しく説明しますけれども、ちょっと余計なことを言って。

○議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

○8番（井原正光君） 税務課長にちょっとお聞きしたいのですけれども、この評価替えの件、これは3年ごとに多額のお金を使ってやっているのですけれども、前回と違う点というか、ポイントというか、評価点の変動、変わった点、何かあるのかないのか、それをちょっとお聞きします。

前はここをやっていたんだけど、今度はいろいろな事情からいろいろなところに変ったという点を中心にしてその評価を中心にとるか何とかって、そういうのをこの会社に指示してあるのかどうなのか、その点お聞きします。

○議長（五十嵐辰雄君） 税務課長坂本隆雄君。

○税務課長（坂本隆雄君） 評価地点につきましては、前年度と変わったところが1カ所だと思いますけれども、変わっております。これは、土地評価鑑定社の関係で1カ所ぐらい変わっております。ふえております。

場所の方は今資料を持っておりませんので、申しわけないのですが。

○議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

○11番（白旗 修君） 二、三点お聞きします。

まず、17ページの財産管理費の一番下の委託料のバス運行業務委託の減った理由、それから、運行状況を簡単に教えていただきたいということが1点。

それから、24ページでしょうか、保健福祉センター運営事業の中の11番需用費の光熱水費が減っている理由、それから、その下の委託料の福祉バス運行業務委託もお金がちょっと減っていますが、その辺の理由を聞かせてください。

○議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、財産管理費の中のバス運行業務委託の減額になりました理由でございますが、入札の結果、委託金額が340万2,000円になりまして減額となったものでございます。その契約の中に中型バスで仕様書をつくってございまして、大型バスが必要になったときには加算がございまして、当初予算額が567万1,000円で委託金額が340万2,000円で、この契約どおりですと209万7,900円が残るはずだったのですが、3月までの見込みを計算しまして、実績等勘案しながら見込みまして202万1,000円を減額させていただきました。これは大型バスの場合には追加で金額を加算する部分がございますので、契約でそのようになってございまして、そのような結果になっております。

契約の回数は年間を通しまして120回ということでお願いしてございます。

実績等につきましては、ちょっと手元にございませぬので、あしたでよければお渡ししたいと思っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 保健福祉センター所長岩戸友広君。

○保健福祉センター所長（岩戸友広君） それではお答えいたします。

まず、光熱水費の151万3,000円につきましては、実は平成23年度、震災関係だと思われ

ますが、漏水がかなりありまして、その分、24年度は漏水が1回もございませんでしたので、その分で減額できたということでございます。

それから、13番の委託料の福祉バス運行業務委託につきましては、これは契約差金でございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

○11番（白旗 修君） 先ほどの財産管理のバス運行業務、これは簡単に言えば大型の予定が中型になったということなのかということと、それと、この契約は回数だけで決めているのでしょうか、距離とかそういうものは関係ないのでしょうか。

○議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

○企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

回数については、中型バス120回ということで仕様書をつくってございます。利用される団体によりまして、例えば小学校の社会科学習とか、そういうときには大型が必要になる場合がありますので、大型のときには中型料金プラスでお願いしておりますので、その大型のものがあつたときには委託金額の340万2,000円プラス大型分が加算されるということになります。そのようなことで残額が202万1,000円になりましたということでございます。

そういう契約で行っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 11番白旗 修君。

○11番（白旗 修君） 距離は関係ないと、要するに実際の燃費とか、燃費は別なのでしょうか。

○議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

○企画財政課長（秋山幸男君） 申しわけありません。先ほどお答えすればよかったです。距離は片道200キロメートル程度を限度にしてございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第10号 平成24年度利根町一般会計補正予算（第9号）を採決します。  
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第3、議案第11号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

8番井原正光君。

○8番（井原正光君） 鬼澤保険年金課長にお尋ねいたします。

まず、この国県等の補助率が変わったということですね。上がったのであればいいのですけれども、国が34%から32%に変わっているということ、これは国はどのような説明をしているのか、その辺、お尋ねしたい。

それから、もう一つは、この国保税が所得の減などによって大分下がってきているんですね。下がってきているということは、繰り入れが多くなると、一般会計へのしわ寄せが多くなるということですが、この国保税の賦課の内容等の検討に入っているのかどうか、その辺、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（五十嵐辰雄君） 保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君。

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、井原議員のご質問にお答えいたします。

初めに、国の制度変更によりまして、この前もご説明しましたとおり、都道府県の調整交付金が実質7%から逆に9%に上がっております。これに伴いまして、逆に国の定率国庫負担金が34%から32%に下がっております。これによって2%が県の方に移譲されたということをごさいます、これにつきましては27年度に今度消費税が上がる予定になっております。これにつきましては、この2%分が地方消費税ということで県の方に入ることによって、国がこういう補助率改正をしたということをごさいます。

それと、国保税の見直しを考えているのかというご質問でございますけれども、現在、国保協議会の方にお諮りをいたしまして、資産税の内容についてご検討いただいているというところでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第11号 平成24年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第4、議案第12号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

8番井原正光君。

○8番（井原正光君） まず、緊急対策事業での国庫補助金等の増額かと思われまじけれども、この国庫補助の内容、なぜ今ごろになってから新規なのか、あるいは今ごろになっての修繕なのか、その辺がはっきりしません。

それに伴っていろいろな繰り越し等が出ているわけですが、まず、第1点目は国庫補助の内容、これについてももう少し細かく説明してください。

○議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

○都市建設課長（飯塚正夫君） 今の質問にお答えする前に、先日、訂正でお願いしました表について再度説明させていただきたいと思っております。

皆様に、今回お騒がせしまして大変申しわけございませんでした。

7ページの事項別明細書の一番下の款7町債、そこに目1で下水道債、節の中に流域下水道債、三角の100万円、減額になっております。それで2番の公共下水道債1,300万円、これは追加です。

先日ご説明したときに、5ページの第3表には追加の公共下水道1,300万円の表しかなかったということでございます。限度額の議案ということで地方自治法で決まっていますように、議会の承認を得ないと記載できないということで、限度額の記載をしてあるわけですが、町債の1の流域下水道債の三角の100万円をしたときには、その表を第3表に示せということになっておりまして、その表が抜けていたということで、減額しなければその表は要らなかったのですが、ここで流域下水道債を100万円減額したことにより表を追加することになっているということで、ちょっとその場所が抜けていたということで訂正させていただきました。

次、今のご質問の、なぜ今のときに前倒しまでして工事をやるのというお話でございますが、実は平成24年度補正予算概要というのが、12月から1月にかけて国の方から流れて

きております。なぜかという、12月の総選挙で政権が交代しました。それにより、アベノミクスじゃないですけども、景気浮揚対策をしろということで、とりあえず公共事業を早目に前倒ししてやれと。その内容が、実は今、井原議員が言ったように、なぜ早目たんだというのは、25年度と26年度に公共下水道をやる場所があったのですね。それを前倒しする理由は、通常、下水道ですと国庫補助金になるのは2分の1の補助金なのですね。その残りは起債なのです。その残りの起債の分を国が地方交付税で面倒全部見ますよと、ですから100%国の金でできるということなのですね。ですから、25年度にやるよりも前倒ししてやった方が50%得ということで、今回、経済対策ということで国が面倒見てくれる段階で、では来年度要望していたものを無理やりでもちょっと前倒ししようかということでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

○8番（井原正光君） 大体わかりました。

人からコンクリートへ変わったというようなことだろうとっております。

それはわかったのですけれども、つまらない細かいことを聞いてあれなのですから、1点は、この下水道使用料（過年度分）について146万2,000円、滞納整理したから上がったんだよということですから、今までも滞納整理は随分やられていたようなのですが、今回は非常に成績がよかったようなのですけれども、その内容たるや、どういうテクニックを使ったのか、そして、締めて今度は残金は幾らぐらいに減ったのか、その辺、ちょっと概要だけでもお聞かせいただければありがたいです。

それから、今の国の対策、これはわかりましたけれども、これは新年度の予算で本当は聞こうかと思ったのですけれども、大分老朽化と震災で傷んでいると思うのです。そういったものも国の補助金の中に含まれるのかどうなのか、これ大分今からかかると思うのです。そうでなくても軟弱地盤の中で公共下水道を敷設したわけですから、相当でこぼこしていると思うのです。たまっている箇所が多くあると思うのですけれども、そういった事業まで見てくれるのかどうなのか。

もう一つは、公共下水道をやる箇所が大房地区をやるんだよということですから、急に政権が変わって12月ごろで、今度新しく1月、2月、3月の中でこういう補助金が来ても、工事が間に合わないから一斉に繰越明許費するのは理解できるんですけども、果たして今度は工事を進めるに当たって、住民対策、要するに加入ということは料金を取ることですから、その辺のPRをしないと、ただ整備しても何にもならないので、その辺をしっかりとしてもらわないと困るんですけども、その辺の体制づくり、それをまずお聞きしたいと思っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

○都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、1点目の使用料に対して、私が強調して努力したからだよというのは、多分それが耳に残っているかと思うのですが、去年も同じよう

なことを言っています、去年はもっとあったのです。もっと取れているんです。どんどん落ちていきます。

というのは、上下水道の料金を一括で納入してから99.9幾つってかなり高いので、その以前のもので結構古くなってしまっているんです。でも5年以内はもらえるので、それをうちの方の担当者五、六人ががんがんに行きながらやっているんですけれども、どんどん落ちていきます。

そういうことで、ことしが頑張った、去年の方がもっと頑張っているのかな、ことしも頑張っていますけれども、だんだん落ちてきているのは現実でございます。

あと一つ、残金がどのくらいと、ちょっと手元にないので申しわけございませんけれども、あとで委員会のときにでもお話したいなと思っております。

あと、二つ目の災害で管が下がっているかどうかのというのは、実は先ほどの橋梁の長寿命化ではございませんけれども、下水道も長寿命化計画というのを今立てております。それで、災害の今回の補助金で災害復旧には利根町は該当しておりません。そういった管が詰まっていたとか、外れてしまったというのはほとんどないので、ただ井原議員が言うように、多分上がり下がりはあるかもしれませんが。利根町の場合は軟弱地盤で梯子胴木という極端に落ちるものはやっていないので、じわり下がっていても流れているという状況だと思います。

長寿命化のものというのは、茨城県内でもまだ幾つもやっていません。うちの方はともうちの担当者が優秀で早くから、3年目ですから、長寿命化の調査をしております。ことしもやっています、それを調査した上でどこどこが悪いんだというところで、今度は幾ら金かかる、どこをどんなふう直すという計画に入るような、前段のテレビ用カメラを入れて大体年間400万円ぐらいずつかけて、ことし3年目です。来年もやる予定でおります。

そうすると、皆さんご存じでしょうけれども、管というのは50年と言われているんですね。ヒューム管は50、既に30年過ぎているのが大体五、六十キロメートルあるんです。そうすると、いつも私お話しているのですけれども、このまま行ったら、あと20年後、30年後にばさっといったら汚物だらけというようなことで、いつも財政を脅かしながら金をつけれという話をしているのですけれども、そういったようなことで、利根町の場合には県内でも早目に長寿命化の調査をしながら計画を立てるということはやっております。

ですから、さっきの質問の災害での補修とか、そういったことではございません。

あと、住民対策でございますけれども、今回、ちなみに、利根町の水洗化率、処理できる人口に対しまして、その中の水洗化率というのが95.28%あるんですね。今、地元のPRって、今の地区は大房ですけれども、処理人口は処理区域の中でつなげられる人口が57世帯あります。その中のつながっている家が51世帯あります。

これに対して、なぜつながないんだと、なぜお願いしてもやってくれないんだというこ

とで、去年しつこく回っております。

結果、ひとり暮らしだから金がない、あとは、これからおれは死んでしまうからいいやとか、そういう経済的な理由で結構厳しいことを言われて、それ以上我々突っ込むことができないので、残り6軒ですか、そういった状況なので、逆に今度工事をするところは待っていたという状況なので、多分スムーズに、既に担当者は現地を回ってしまして、それなりの時間をかけて1軒、1軒、丁寧説明に回っております。みんな「待っていたよ」ということなので心配はしていないところでございます。

○議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

○8番（井原正光君） 補正予算のときにちょっと時間を割いて、その辺まで細かく話しをされると、我々も理解できると思います。

最後に、久しぶりにお聞きしますけれども、流域下水道の内容、何をやるのですか。減多に最近では聞かないので、最近の県の工事内容、どういうことを整備するのか、それをちょっとお話いただければありがたいです。

○議長（五十嵐辰雄君） 都市建設課長飯塚正夫君。

○都市建設課長（飯塚正夫君） 今回の補正で流域下水道の多分、今言われた負担金の話かと思うのですが、県の方からの報告で、私も処理場の内容というのはちょっと何をどんなふうにとというのは詳しく説明できないのですが、一応何系統かあるのが、3系統の最終沈殿池汚泥かき寄せ機長寿命化対策工事。

曝気槽って、エアレーションタンクってあるのですが、その中で微生物を働かせて汚物を沈下させると、下に汚泥がたまるのですね。その汚泥を3次系統の最終沈殿池のかき寄せる何かなんですね、きっと、そういったところの負担金を……と言って、利根町が今例えば30万立方を1日処理しているよといったために、利根町は何万立方流れていると、その割合で負担金をとられるという中の建設負担金でございます。

あと一つが放流橋耐震補強実施計画業務委託、ですから耐震のものでですね。そういった業務委託に対しての事業だそうです。

○議長（五十嵐辰雄君） 質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第12号 平成24年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第5、議案第13号 平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

8番井原正光君。

○8番（井原正光君） 石塚福祉課長にお尋ねいたします。

これもさっきと同じような質問なのですが、この調整交付金の率がゼロ%になった。この背景、ちょっとお話をください。

○議長（五十嵐辰雄君） 福祉課長石塚 稔君。

○福祉課長（石塚 稔君） それでは、お答えします。

調整交付金は国から当初1%入ってくる予定ということで予算を組んだわけですが、利根町の特徴にも関係してくるわけですが、利根町は65歳ぐらいの方たちが、要するに団塊の世代の方たちが比較的多い。前期高齢者の部分になるかと思うのですが、75歳以上ではなくて、その方たちが多いため比較的保険料収入が高いということから、調整交付金が1%からゼロ%になりまして、県内では利根町の特徴から、その交付金をもらっているところもあるのですが、二、三の市町村と一緒にゼロ%になっているという状況のためゼロということになります。

○議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

○8番（井原正光君） いまいちちょっとわからないんですけど、この背景、それは前期高齢者が多いためというのはわかったんですけど、1つの理由なんだろうけれども、国ではなぜその部分について交付金を出さないのかというのがいまいちわからないんですけど、わかっている範囲内で、向こうからいろいろ通知が来ていると思うので、ちょっと内容をお知らせください。

○議長（五十嵐辰雄君） 福祉課長石塚 稔君。

○福祉課長（石塚 稔君） もともと調整交付金につきましては、介護保険の保険料がそんなに急激に上がっては困るということで国から来るというものかと思っておるわけですが、利根町の場合、65歳ぐらいの方たちは比較的年金収入等が多いと、他市町村に比べて比重的に多いということで、交付金をもっと保険料収入が比較的少ないところに対して出していくという考え方から、利根町の部分についてはそれなりの保険料収入が入ってくる

ということで、出ないという方向になったと思っております。

○議長（五十嵐辰雄君） 8番井原正光君。

○8番（井原正光君） こういった構造的なものでの増減ですね、これは交付税等では救える項目、需要額が多くなっているような項目というのはあるのですか。全然こういった年齢別の項目というのは交付税には反映されないのですか。

わかる範囲で結構なのですが、何か不公平なような感じがするのでちょっとお聞きします。

○議長（五十嵐辰雄君） 企画財政課長秋山幸男君。

○企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

調整交付金のお話が先ほどありましたけれども、説明につきましては、福祉課長の申し上げたとおりだと思います。

過去に介護保険の始まった当時は5%が基準のパーセントなのですが、3%程度交付金をいただいております。それで前期高齢者の方々が多くなったのでというお話だと思います。

介護保険の制度につきましては、仮に支出額が多くて赤字になったときには、県の方に積み立てております基金がございます、そちらの方から借入れをするという仕組みで制度を運営していくことになっております。

先般、基金の方が多額になったので、国の方の指示で多少取り崩してという手続があって、歳入でたしか補正をした経過があると思います。

そのようなことでやっておりますので、赤字になったときにはその基金から借入れをすると、次年度以降、3カ年でそれを返していくということで運営しております。

○議長（五十嵐辰雄君） 質疑はありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第13号 平成24年度利根町介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第6、議案第14号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

次に、原案に賛成者の発言を許します。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第14号 平成24年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（五十嵐辰雄君） 起立全員です。したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（五十嵐辰雄君） 日程第7、休会の件を議題とします。

お諮りします。

あす3月12日から3月17日までの6日間は、議案調査並びに特別委員会付託審査のため休会といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐辰雄君） 異議なしと認めます。したがって、あす3月12日から3月17日までの6日間は、議案調査並びに特別委員会付託審査のため休会とすることに決定しました。

---

○議長（五十嵐辰雄君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次回は3月18日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後 4 時 2 4 分散会